

令和4年1月24日

岩出市立小学校 保護者の皆様へ

岩出市教育委員会教育長

岩出市立小学校の再開について（お知らせ）

平素は、本市の学校教育にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

市内小学校一斉の臨時休業では、ご心配やご苦勞をおかけいたしました。各学校の欠席状況を確認し、岩出保健所との協議の上で岩出市立小学校を下記のとおり再開します。

つきましては、学校とご家庭の両面で感染予防対策を徹底した上で、教育活動を再開していきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 期 日 令和4年1月25日（火）から

2 学校での感染予防対策

- ・家庭と連携した健康管理票を活用した毎朝の検温及び症状の有無の確認
- ・児童及び教職員のマスク着用の徹底
（可能な限り不織布マスクの着用にご協力ください）
- ・こまめな手洗いの徹底
- ・教室内の換気の徹底
（対角2方向開放による常時換気と休憩時間にすべての窓を開放）
- ・CO₂メーターを活用した教室内の二酸化炭素濃度測定
- ・給食や体育などマスクを外した場での感染予防対策の徹底
- ・毎日の校内の消毒

3 ご家庭でのお願い

- 登校前に必ずお子様の検温を行い、健康管理票に記入し学校に提出してください。
- 発熱や咳、のど痛などの症状がある場合は登校をひかえ、医療機関を受診してください。
また、家族に発熱等の症状がある場合も登校をひかえてください。
この場合、欠席扱いにはなりません。
- 学校で発熱等の症状が見られた場合は原則として帰宅させることとします。
- ご家庭でも家族の検温、健康観察、手洗い、手を触れる場所の消毒をお願いします。
- PCR検査を受けた場合の結果や自宅待機期間等は、必ず学校にお知らせください。
- 感染者等に関する個人情報や明確でない情報をSNS等で発信する誹謗中傷は、被害者から損害賠償を請求されることもあります。

4 今後の臨時休業について

学級内で児童及び教職員等が複数感染した場合は、関係機関と連携を図り、学級閉鎖や学年閉鎖を実施する場合があります。

5 学校給食費について

臨時休業期間や感染及び濃厚接触者となり出席停止となった期間は、給食費を差し引かせていただきます。